

No	質問	回答
1	<p>・ 11.2「仮想基盤サーバ構築要件」の「ウ」および12.2「仮想基盤サーバ移行要件」の「ウ」で記載されている仮想サーバのOSインストール、IP設定等の基本的な部分の設定を行うこととありますが、こちら新たに構築する仮想サーバは、別表「現行仮想基盤での仮想マシンリソース一覧」内にある「VtoV対象」および「移行なし」を除いた台数が新しい仮想基盤で仮想マシンを構築する認識で相違ありませんでしょうか。</p>	<p>その通りです。 ただし、現行仮想基盤の運用において、移行時までに仮想サーバの増減があった場合、新基盤で作成する仮想サーバの台数も増減する可能性があります。</p>
2	<p>・ VMwareについては、最大購入可能期間が5年となっています。 このため、入札時において受託者がメーカーと利用期間（構築期間数ヶ月と5年保守）の全てを契約することができないものとなっています。 受託者側で後年度に足りない期間分を追加で調達する事になりますが、入札時においては「契約期間中に必要となる全ての費用を正確に見積もること」が不可能です。 本入札の参加にあたり、十分な検討を行ったうえで必要な費用を見込むようにしますが、昨今のソフトウェアの価格改定は大きなものであり、受託者側で将来のソフトウェア費用を対応しきれない可能性があります。 このような場合、契約期間中に別途協議させていただくことは可能でしょうか。</p>	<p>入札参加にあたっては、十分な検討を行って参加してください。基本的に入札時の金額から変更はできませんが、状況によっては別途協議させていただきます。</p>